

## 青森県職員（獣医師）採用サイト制作業務企画提案競技実施要領

### 1 趣旨

この要領は、青森県（以下「県」という。）が青森県職員（獣医師）採用サイト制作業務を委託するにあたり、優れた企画提案を広く募集し、委託先候補者を選定するために実施する企画提案競技について、必要な事項を定めるものである。

### 2 委託業務の内容

(1) 業務の名称

青森県職員（獣医師）採用サイト制作業務

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 3 委託の件数及び予算上限額

(1) 件 数 1件

(2) 予算上限額 2,984,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※委託契約額は、委託先候補者の選定後、青森県が委託先候補者から徴取した見積書の内容を精査し、予算の範囲内で決定する。したがって、企画提案額と委託契約額が同額にならないことがある。

※なお、対象経費は委託業務に直接関わる経費とする（施設整備や備品購入等に係る経費のほか、飲食代その他事業と関連性が認められない経費は対象外）。

### 4 応募資格

応募する時点で、次に掲げる要件を全て満たしている事業者であること。

(1) 県内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業主であること。

(2) 当該業務を円滑に遂行するために必要な業務執行能力や経営基盤を有し、適正な経理執行体制を有していること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、県における一般競争入札に参加できない者でないこと。

(4) 県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。

(5) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きを行っている者でないこと。

(7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持若しくは反対する目的の団体又は、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

## 5 企画提案競技参加申込手続

- (1) 提出書類 参加表明書（別紙様式）
- (2) 提出期限 令和7年7月18日（金）17時まで
- (3) 提出先 「12 問合せ・提出先」に同じ
- (4) 提出方法 郵送・メール・持参（土・日・祝日は除く）

## 6 質問受付

- (1) 提出書類  
様式任意。メール件名を「青森県職員（獣医師）採用サイト制作業務企画提案競技について（〇〇〇）」とし、「〇〇〇」には事業者名を記載すること。
- (2) 受付期間 令和7年7月11日（金）17時まで
- (3) 提出先 「12 問合せ・提出先」に同じ
- (4) 提出方法 メール（土・日・祝日は除く）
- (5) 回答方法等  
令和7年7月16日（水）を目途に県ホームページ内に掲載して回答する。

## 7 企画提案書の提出

- (1) 提出書類（日本産業規格A4版を基本とする）
  - ア 会社概要  
会社案内、貸借対照表及び損益計算書（直近1事業年度）の写し、過去の類似事業実績一覧等。
  - イ 企画提案書  
実施方針、実施手法、実施計画、業務推進体制・スタッフ配置、その他提案事項等。
  - ウ 経費見積書  
積算根拠が明確になるよう具体的に記載することとし、委託金額の上限額以内の金額とする。
- (2) 提出期限 令和7年8月1日（金）12時必着
- (3) 提出先 「12 問合せ・提出先」に同じ
- (4) 提出部数 各8部
- (5) 提出方法 郵送または持参（土・日・祝日を除く）
- (6) 応募に際しての留意事項
  - ア 企画提案は1法人につき1提案とする。
  - イ 応募に要する経費は、全て応募者の負担とする。
  - ウ 提出された企画提案書は返却しない。
  - エ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
  - オ 提出された書類の内容を変更することはできない。
  - カ 提出された書類の内容について、必要に応じて関係機関に照会する場合がある。

キ 提出された書類は、原則として県に対する行政文書の開示請求の対象文書となる。

ク 提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式・日本産業規格A4版）を提出する。

## 8 企画案の審査内容

### (1) 審査方法

提出された企画提案書等により書面審査を実施し、もっとも優れた企画提案を行った者を委託先候補者とする。なお、審査に当たり、企画提案書等の内容について、補足説明を求める場合がある。

### (2) 審査基準

審査項目		審査基準	配点	係数	点数
①	遂行能力	業務を確実かつ効率的に実施できる体制が整っているか。（人員配置、経営基盤、管理体制等）	5	× 1	5
		業務スケジュール等について、実現性のある内容が具体的に提案されているか。	5	× 2	10
		業務を円滑かつ効果的に実施するための実績、ノウハウ、ネットワーク等を保有しているか。	5	× 2	10
②	実施内容	提案内容全体が業務内容（仕様書）を理解した適切な内容になっているか。	5	× 3	15
		利用者の視点に立った操作しやすいサイト構成となっているか。	5	× 3	15
		わかりやすく見やすいデザイン案となっているか。	5	× 2	10
		安定的なウェブサイト運営ができるよう、仕様書に則ったセキュリティ対策が確保されているか。	5	× 2	10
		発注者が容易に更新できるCMSが提案されているか。	5	× 1	5
		閲覧数の増加が図れるような効果的な提案がなされているか。	5	× 1	5
③	経費の見積内容	業務を実施する上で、必要な経費が計上され、適切な積算となっているか。	5	× 1	5
④	その他	積極性、独自の創意工夫等、事業効果が期待できる提案内容になっているか。	5	× 2	10
合計					100

## 9 審査結果の通知と委託契約の締結

### (1) 審査結果の通知

審査結果は、採否を問わず、全ての提案者に対して文書により通知する。

### (2) 委託契約の締結

ア 委託契約の締結に当たっては、企画提案書等の内容をもとに、委託先候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査したうえで随意契約により委託契約を締結する。

イ 契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場がある。

ウ 地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき、委託契約を締結する。

## 10 その他留意事項

(1) 本業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。

(2) 業務の受注により得られた情報等については、委託業務終了後においても守秘義務があるので、留意すること。

(3) 受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例（平成10年12月青森県条例第57号）等を遵守すること。

(4) 本業務の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報誌等で公開する場があること。

(5) 受注者は、業務の実施状況について、適宜、県へ報告すること。

(6) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定するものとする。

(7) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託することはできないこと。但し、あらかじめ書面により知事の承認を得たときは可能とすること。

## 11 スケジュール（予定）

令和7年7月 4日（金）	企画提案の募集開始
7月11日（金） 17時	質問受付の期限
7月18日（金） 17時	参加表明期限
8月 1日（金） 12時	書類一式提出期限
8月初旬	書面審査
8月上旬	審査結果通知
9月上旬	契約締結

## 12 問い合わせ・提出先

青森県健康医療福祉部保健衛生課食品衛生グループ

住 所：〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 県庁北棟6階

※ 本業務に対する問い合わせ対応時間：土日祝日を除く下記の時間

(8:45~12:00 13:00~17:15)

電 話：017-734-9214 FAX：017-734-8047

E-mail：hoken@pref.aomori.lg.jp

別紙

## 参 加 表 明 書

令和7年 月 日

青森県健康医療福祉部保健衛生課長 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

「青森県職員（獣医師）採用サイト制作業務」の内容を了承し、企画提案競技に参加します。

なお、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 【本件に関する連絡先】

所 属 部 署：  
担 当 者 名：  
メー ル ア ド レ ス：  
電 話 番 号：  
F A X 番 号：